

# 教育委員会

## 安全・安心の暮らし さが

### - 暮らしの安全・安心

#### 1 薬物乱用のない社会づくり（薬物乱用防止教育推進事業費）

##### 事業の目的

全ての公立中学校及び高等学校において「薬物乱用防止教室」が開催されるよう、また、小学校においては地域の実情に応じて開催されるよう、その指導者に対し学校教育及び児童生徒の実情等に応じた講習会等を行い、もって薬物乱用防止教育の充実を図る。

##### 事業の実績

（単位：千円）

事業名	28年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
薬物乱用防止教育推進事業		薬物乱用防止教室講師養成講習会		薬物乱用防止教室講師養成講習会

##### 事業の成果

「薬物乱用防止教室」について、薬物乱用防止教育推進事業に取り組んだ結果、公立学校においては、中学校及び義務教育学校、高等学校は100%の実施率であったが、小学校では、地域の実情に応じて開催に努めることとしていることから、93.2%の実施率となった。公立学校全体としての実施率は96.2%であり、前年度（93.8%）より増加した。

##### 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績
県内小学校・中学校・高等学校における薬物乱用防止教室の実施率	%	（94） 90.82	（96） 93.75	（98）	（100）

（ ）指標における目標・実績は国立・私立の学校を含む。

##### 現状と課題、要因分析、対応方針

###### <現状・課題>

- 公立学校の平成28年度の薬物乱用防止教室の開催状況は、小学校150校/161校（93.2%）、中学校89校/89校（100%）、義務教育学校1校/1校（100%）、高等学校36校/36校（100%）で、全体の開催率は96.2%である。

###### <要因分析>

- 前年度より薬物乱用防止教室の開催率は向上したものの、開催していない小学校は、体育の授業の中で薬物に関する指導をしているところが多く、教室開催の必要性を感じていない。

< 対応方針 >

- ・ 公立の小学校については、学校保健計画の中に薬物乱用防止教室を位置付けるよう働きかけ、開催されるよう努力する。

## 楽しい子育て・あふれる人財 さが

### - 教育

#### 1 確かな学力を育む教育の推進（教育連絡調整費、教育センター費、教職員人事費）

##### 事業の目的

児童生徒に基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付けさせ、自ら学び自ら考える力などの「確かな学力」を育むため、小学校低学年（第2学年）において、小規模学級又はチームティーチングによる指導の選択制を実施し、将来の基盤となる基本的な生活習慣・学習習慣の定着を図るとともに、中学校第1学年において、小規模学級又はチームティーチングによる指導の選択制を実施し、「中1ギャップ」の解消、きめ細かな指導のための環境整備を図る。

各小中学校においては、児童生徒の学習状況を把握し、指導方法の工夫改善や学力向上を図るため、全国学力・学習状況調査（以下「全国調査」という。）及び佐賀県小・中学校学習状況調査（以下「県調査」という。）を実施し、教育センターや教育事務所による支援等も受けながら、結果分析を行い、課題改善を推進する。

佐賀県学力向上対策検証・改善委員会を設置し、全国調査及び県調査を活用したPDCAサイクルの確立と、調査結果の検証等に基づいた学力向上対策の改善・充実を図る。また、県調査の年2回実施により、学力向上の取組や学習指導の成果を年度内に把握し、指導法の改善等に活かしていく。さらに、学力向上に課題を抱える学校・地域への学力向上推進教員の配置により、教師の指導力向上や学校における学力向上対策への支援を継続的に行う。

児童生徒の活用力を高めるための授業改善の実践研究を行うため、県内16中学校区（16中学校、31小学校）を指定し、児童生徒の活用力を高めるための授業改善の実践研究を行う。

市町立中学校において、学習内容の定着が十分に図られていない生徒のため、日常的な教師の指導に加えて、地域人材（退職教職員などの社会人や保護者、教員志望の大学生等）を活用し、土曜日や放課後、長期休業中に補充を中心とした学習を行うことにより、学力の定着と学ぶ楽しさを実感し、学習への意欲づけと学習習慣の確立を図る。

学校と家庭、地域が連携協力し、先進事例の情報を共有しながら、児童生徒の学力向上を目指す「佐賀県学力向上フォーラム」を開催するとともに、県PTA連合会と連携し、研修会等での講演、PTA新聞への記事掲載、家庭学習の手引きの作成・配布等による啓発に取り組む。

こうした取組により、平成30年度までに、全国調査の教科に関する調査における平均正答率を、8区分中8区分で全国平均以上にすることを目指す。

また、平成30年度までに、全国調査の児童生徒への質問で、話し合う活動を通じて自分の考えを広め、深めることができている児童生徒の割合を、小学校、中学校ともに70%にするとともに、普段、1日に1時間以上学習する児童生徒の割合を、小学校で66%に、中学校で70%にすることを目指す。

ICT利活用教育については、教員一人ひとりが自らの強みと個性を發揮し、ICT利活用教育ならではの質の高い指導が行えるよう校種別、教科別研修等の充実を図る。

生徒一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通じてキャリア発達を促すことにより、各県立高校のキャリア教育支援事業実績報告書における評価が「A」となる割合を平成30年度までに85%にすることを目指す。

生徒の進学や就職の進路実現に向け、教員の指導力向上や生徒の学力向上を図り、県立高校での国公立大学の現役合格者数の卒業生数に対する割合を平成29年度までに18.5%にすることを目指す。

すとともに、専門・総合学科高校での10月末における就職内定率を86.3%以上とすることを旨とする。

また、児童・生徒の学力の向上に向け、専門的知識や指導力を備えた教職員を確保・育成するため、大学院修了見込者推薦や特例申請、加点等教員採用試験の改善、現職教員の教職大学院への派遣等を行う。

事業の実績

(単位：千円)

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
小学校低学年の小規模学級又はチームティーチングによる指導の選択制		小学校第2学年(1クラス36人以上の学級)における小規模学級又はチームティーチングによる指導の選択制の実施 ・小規模学級 23校 ・チームティーチング 0校 計 23校		小学校第2学年(1クラス36人以上の学級)における小規模学級又はチームティーチングによる指導の選択制の実施 ・小規模学級 23校 ・チームティーチング 0校 計 23校
中学校第1学年の小規模学級又はチームティーチングによる指導の選択制		中学校第1学年(1クラス36人以上の学級)における小規模学級又はチームティーチングによる指導の選択制の実施 ・小規模学級 20校 ・チームティーチング 9校 計 29校		中学校第1学年(1クラス36人以上の学級)における小規模学級又はチームティーチングによる指導の選択制の実施 ・小規模学級 14校 ・チームティーチング 9校 計 23校
全国学力・学習状況調査を活用した学力向上対策事業	(18,425) 17,683	・調査結果の集計・分析のため、問題構成に合わせシステムの改修を行うとともに、採点・分析委員会を組織し、採点要領の作成、調査結果の分析等を実施 ・佐賀県学力向上対策検証・改善委員会の設置	(15,417) 14,882	・調査結果の集計・分析のため、問題構成に合わせシステムの改修を行うとともに、採点・分析委員会を組織し、採点要領の作成、調査結果の分析等を実施 ・佐賀県学力向上対策検証・改善委員会の設置

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・学力向上に課題を抱える学校・地域への学力向上推進教員の配置 勤務校：10校 支援校：13校</li> <li>・児童生徒の活用力向上研究指定 16中学校区 47校 (小：31校、中：16校)</li> <li>・児童生徒の学習状況を把握し、指導方法の工夫改善を図り、学力向上を図るため、次の教科で4月と12月に悉皆調査を実施 【4月】 小学5年：国算 小学6年：国算 中学1・2年：国数 中学3年：国数 (小6、中3の国、算・数の2教科については、全国調査を組み合わせる調査を実施) 【12月】 小学4～6年：国社算理 中学1・2年：国社数理 英</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・学力向上に課題を抱える学校・地域への学力向上推進教員の配置 勤務校：5校 支援校：10校</li> <li>・児童生徒の活用力向上研究指定 8中学校区 22校 (小：14校、中：8校)</li> <li>・児童生徒の学習状況を把握し、指導方法の工夫改善を図り、学力向上を図るため、次の教科で4月と12月に悉皆調査を実施 【4月】 小学5年：国算 小学6年：国算理 中学1・2年：国数 中学3年：国数理 (小6、中3の国、算・数、理の3教科については、全国調査を組み合わせる調査を実施) 【12月】 小学4～6年：国社算理 中学1・2年：国社数理 英</li> </ul>
放課後等補充学習支援事業	(8,850) 8,434	<p>学習内容の定着が十分に図られていない生徒のため、地域人材を活用し、放課後や長期休業等に補充学習を行う市町に補助金を交付</p> <p>13市町 47中学校</p>	(7,995) 7,931	<p>学習内容の定着が十分に図られていない生徒のため、地域人材を活用し、放課後や長期休業等に補充学習を行う市町に補助金を交付</p> <p>12市町 43中学校</p>

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
土曜日補充学習等支援事業			(1,200) 954	学習内容の定着が十分に図られていない児童生徒のため、地域人材を活用し、土曜日等に補充学習等を行う市町に補助金を交付  2市町 6校
家庭・地域の教育力向上推進事業	(2,234) 1,816	・学校と家庭、地域が連携協力し児童生徒の学力向上を目指すため、「佐賀県学力向上フォーラム」を開催  677人参加 ・家庭学習の手引きを作成し、市町立小中学校等の保護者に配布	(2,451) 2,439	・学校と家庭、地域が連携協力し児童生徒の学力向上を目指すため、「佐賀県学力向上フォーラム」を開催  337人参加 ・家庭学習の手引きを作成し、市町立小中学校等の保護者に配布
I C T利活用教育推進事業	(780,562) 773,162	- - 4に後述	(825,857) 823,848	- - 4に後述
キャリア教育支援事業	(7,474) 7,212	各学校がキャリア教育の方針を明確にし、体系的・総合的な教育活動を実施 ・基礎的・汎用的能力を構成する「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」の育成を目指し、社会人講師による講演や大学教員による出前講座などを全県立高校及び県立中学校で実施	(7,671) 7,213	各学校がキャリア教育の方針を明確にし、体系的・総合的な教育活動を実施 ・基礎的・汎用的能力を構成する「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」の育成を目指し、社会人講師による講演や大学教員による出前講座などを全県立高校及び県立中学校で実施

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
高等学校就職支援員配置事業			(68,373) 68,367	全ての専門高校16校、総合学科4校、普通科高校の中で就職希望者が多い3校及び教育庁(学校教育課)に高等学校就職支援員を配置
大学受験力及び学力向上推進事業	(12,262) 11,329	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の指導力向上 教科別研究会 35回実施、288人 アクティブラーニング及びミドルリーダー研修会 2回実施、84人 県外先進校等視察 5回実施、27人</li> <li>・教育実践 生徒合同学習会 3年生： 7回実施、1,085人 2年生： 7回実施、1,040人 1年生： 3回実施、597人 (合計17回実施、 2,722人)</li> <li>進路講演会 1回実施、114人</li> </ul>	(14,720) 12,705	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の指導力向上 教科別研究会 31回実施、214人 都立西高校への派遣 1年間1人</li> <li>県外先進校等視察 6回実施、26人</li> <li>・教育実践 生徒合同学習会 3年生： 8回実施、1,099人 2年生： 9回実施、1,215人 1年生： 3回実施、402人 (合計20回実施、 2,716人)</li> </ul>

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		・専門・総合学科高校基礎 学力向上対策 教科別研究会 17回実施、68人 基礎学力テスト及び学 習習慣調査 20校、3,129人 専門学科ごとの生徒学 習会 4回実施、99人 ・科学的思考力の育成 科学の甲子園県予選会 高校生84人 科学の甲子園ジュニア 県予選会 中学生111人 佐賀大学との連携プロ グラム 高校生487人		・専門・総合学科高校基礎 学力向上対策 教科別研究会 11回実施、49人 学習習慣調査について の研究会 5回実施、26人 専門学科ごとの生徒学 習会 5回実施、113人 ・科学的思考力の育成 科学の甲子園県予選会 高校生87人 科学の甲子園ジュニア 県予選会 中学生126人 佐賀大学との連携プロ グラム 高校生41人
佐賀県教育関係職員採用候補者選考試験実施事業	(5,069) 4,572	- - 5に後述	(4,579) 4,515	- - 5に後述

### 事業の成果

小学校低学年（第2学年）における小規模学級又はチームティーチングによる指導の選択制について、「あいさつができる」、「宿題をきちんとする」など児童の生活習慣及び学習習慣の定着等に関するアンケートの全質問項目において、すべての実施校が肯定的な回答となっており、基本的な生活習慣・学習習慣の定着に一定の成果が見られた。また、学校からは、「担任が児童一人一人にじっくりと向き合うことができ、個に応じたきめ細かく対応することができた。」「一人一人の発言の機会が増え、表現力や思考力を高めることができた。」といった効果を示す意見が出された。

中学校第1学年の小規模学級又はチームティーチングによる指導の選択制について、実施校へのアンケートでは、生徒理解やきめ細かな学習指導、生活態度の変化の把握などの項目で、肯定的な回答が100%となっており、学校からも「学級担任や教科担当が生徒一人一人を把握し理解することができている。この制度があることで、中学校入学の段差を乗り越えるサポートが確実にできている。」といった意見が出されるなど、いわゆる「中1ギャップ」の解消に一定の成果が見られた。

平成28年度全国調査は小学校6年生及び中学校3年生の全児童生徒を対象とした悉皆調査方式で実施された。本県では小学校5年生から中学校3年生までの県調査と組み合わせて実施した。全

国調査の実施に当たっては、各学校が統一した基準で採点できるよう、県教育委員会で調査区分ごとに採点要領を作成し、集計・分析を行うとともに、調査結果が各学校で積極的に活用されるよう、速やかに各学校へ結果を還元した。各学校で採点することにより、指導に当たる教員が児童生徒一人一人の解答傾向、誤答の状況を把握することができ、個々の課題に応じた指導に結びつけることができた。

また、平成 25 年度から引き続き、有識者や保護者、市町教育委員会、県教育委員会関係者からなる「佐賀県学力向上対策検証・改善委員会」を設置し、学力向上対策の P D C A サイクルの確立を図り、全国調査及び県調査を活用した学力向上の取組を推進した。各学校においては、学力向上対策評価シートを活用した振り返りや改善に向けた取組を行うことにより、学力向上の P D C A サイクルの確立が進展した。

さらに、県調査を 4 月と 12 月の年 2 回実施したことにより、各学校における検証・改善の機会が増えるとともに、その結果を踏まえ、年度内での課題改善に向けた取組を図ることができた。

平成 26 年度から配置している学力向上推進教員を 10 名に増員し、勤務校や支援校及びその他の学校に対し、学力向上や教員の授業改善等に向けた取組の支援を行った。これらの学校では、学力向上に関する様々な手立てがスムーズに展開され、授業やテスト問題の質の向上が見られた。また、学習規律の継続指導や授業改善による分かる授業を展開したことにより、児童生徒の関心・意欲・態度でプラス面への変化が見られた。

放課後や長期休業中に行われる外部人材を活用した放課後等補充学習支援事業に取り組んだ学校の生徒へのアンケートでは、「補充学習の時間は自分のためになると思う」が 93.3%、「補充学習に意欲的に取り組むことができている」が 90.3%と肯定的な回答が高い割合となっており、生徒の学習への意欲付けができた。

家庭学習時間の更なる確保と家庭学習の内容の充実を図るため、「佐賀県学力向上フォーラム」を開催し、家庭教育の充実に向けた啓発を行った。677 名の参加があり、参加した保護者のアンケートでは、「子どもだけでなく、教える大人も新しいことをしなければいけない」「教育に大切なのは、習熟と感動ということが胸に響いた」「今後の子育て、自分の人生に生かせることばかりであった」といった意見が見られた。特に、齋藤孝氏による基調講演は参加者の 98.2%が「とてもよかった」「よかった」との回答となっており、家庭学習に対する保護者の意識改善につなげることができた。

佐賀県 P T A 連合会の協力を得て、保護者の意見を取り入れながら「家庭学習の手引き」を作成し、県内全ての小中学校の保護者に配布した。また、保護者の家庭学習に対する関心を喚起するため、P T A 新聞への記事掲載や佐賀県 P T A 連合会が主催する研修会等で講話を行った。参加者からは「学校の P T A 研修会などで話をしてほしい」などの意見があり、家庭学習への意識を高めることができた。

I C T 利活用教育については、管理職研修、教育情報化推進リーダー研修など、職種や役割に応じた研修に引き続き取り組むとともに、平成 28 年度は、教科別授業研修会を実施するなど、I C T の有効な利活用についてより実践的な研修に取り組み、教員のスキルアップを図った。

また、平成 26 年度から引き続き、I C T 利活用教育に係るモデル指導資料の作成に取り組み、県立学校のすべての教員が参照できる仕組みを整えた。

これらの取組により、きめ細かな指導による学力向上を目指した学習環境の整備・充実が図られ、「I C T を利活用した授業を受けるのが楽しみである児童生徒の割合（小・中学校）」については、

86%となり、目標（86%）を達成することができた。しかし、「ICTを利活用した授業に対する生徒の満足度（県立高校）」は、82%と目標（84%）を達成することができなかった。

キャリア教育支援事業の実績報告書におけるA評価の割合については、各学校で生徒の状況に応じたキャリア教育に取り組んだことによって高校生としての在り方や勤労観・職業観について考える動機づけができたものの、事業実施前後の系統的な指導が十分でなかったことから、80.6%に留まり、目標（81%）を達成できなかった。

専門・総合学科高校での10月末における就職内定率については、関係機関と連携したきめ細かな就職支援を行った結果、89.5%となり、目標（86.3%）を達成することができた。なお、専門・総合学科高校においては、基礎学力テスト及び学習習慣調査を実施し、生徒の基礎学力及び学習に対する意識についての実態を把握することができた。

国公立大学の現役合格者数の卒業生数に対する割合については、生徒が最後まで進路目標を見失わず受験と向き合うための、教員個々の教科指導力の向上が図られたことで18.1%となり、平成20年度以降では最も高い合格率と一定の成果を残すことができたものの、平成28年度の目標値である18.2%にはわずかに届かなかった。

大学院修了見込者推薦や特例申請、加点等教員採用試験の改善、現職教員の教職大学院への派遣等を行った結果、専修免許状（ ）を持つ教員数について、平成27年度の733人から平成28年度には773人となり、平成28年度の目標（770人）を達成した。

（ ）専修免許状

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第4条に定める教員の普通免許状の一種。教員の普通免許状には、短大卒業程度の二種免許状、大学学部卒業程度の一種免許状と、大学院修士課程修了程度の専修免許状がある。

総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績
全国調査の教科に関する調査における平均正答率の状況	区分	（8区分中 2区分で全国 平均以上） 8区分中 1区分	（8区分中 4区分で全国 平均以上） 8区分中 2区分	（8区分中 6区分で全国 平均以上）	（8区分中 8区分で全国 平均以上）
専門高校での10月末における就職内定率	%	（86.3以上） 88.6	（86.3以上） 89.5	（86.3以上）	（86.3以上）
キャリア教育支援事業の実績報告書におけるA評価の割合	%	（79.0） 77.8	（81.0） 80.6	（83.0）	（85.0）

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
国公立大学の現役合格者数の卒業生数に対する割合	%	(17.9) 17.3	(18.2) 18.1	(18.5)	(18.5)
キャリア教育支援事業の実績報告書における A 評価の割合 <再掲>	%	(79.0) 77.8	(81.0) 80.6	(83.0)	(85.0)
全国調査の児童生徒への質問で、話し合う活動を通じて自分の考えを広め、深めることができている児童生徒の割合	%	小学校 (67.0) 67.8	小学校 (68.0) 68.3	小学校 (69.0)	小学校 (70.0)
		中学校 (67.0) 65.7	中学校 (68.0) 66.9	中学校 (69.0)	中学校 (70.0)
全国調査の児童生徒への質問で、普段、1日に1時間以上学習する児童生徒の割合	%	小学校 (60.0) 60.7	小学校 (62.0) 62.6	小学校 (64.0)	小学校 (66.0)
		中学校 (64.0) 62.6	中学校 (66.0) 65.5	中学校 (68.0)	中学校 (70.0)

#### 現状・課題、要因分析、対応方針

##### <現状・課題>

- 平成 29 年度全国調査の結果、教科に関する調査における平均正答率については全国平均以上が 8 区分中 2 区分であることから、引き続き学力向上や授業改善等に向けた取組の支援が必要である。
- 主として考え方や理由を記述により説明するなどの知識・技能の「活用」に関する問題については、昨年に引き続き課題が見られる。
- 平成 28 年度末に小学校及び中学校の新学習指導要領が告示され、新学習指導要領の円滑な移行を図るため、改訂の趣旨や内容について周知徹底を図る必要がある。
- 平日の勉強時間（1 時間以上）の割合は前年度より増えているが、全国平均を下回っているため、引き続き家庭学習の充実を図る必要がある。
- キャリア教育は各学校で生徒の状況に応じた取組が行われており、職業観及び勤労観の育成に関し、4 段階評価で最も高い A 評価の割合は前年度を上回っているが、目標値には届いていないため、引き続き取組の充実を図る必要がある。
- 専門・総合学科高校での 10 月末における就職内定率は目標を達成することができた。

- ・ 県立高校の国公立大学の現役合格率は、前年度から 0.8 ポイント上昇して 18.1%となり、平成 20 年度以降、最も高い合格率となったものの、平成 28 年度の目標値である 18.2%にはわずかに及ばなかった。
- ・ 帰国・外国人児童生徒等への適切な指導方法や学校の受入体制の更なる充実を図る必要がある。
- ・ 教員が、自らの強みと個性を發揮し、ICT を利活用した質の高い指導が行えるよう、指導法の改善・充実を行う必要がある。
- ・ 子どもたちの学力の向上につながる学習環境の整備・充実を図る必要がある。

#### < 要因分析 >

- ・ 学力向上に向けた課題の抽出は各学校で行われているものの、学力向上に向けた P D C A サイクルの学校現場での徹底や取組の具体化が十分ではない。また、具体化された取組であっても、学校全体での共有や継続した取組が十分ではない。
- ・ 活用力向上の研究指定校を中心に、公開授業の研究会や指導主事による学校訪問等により、小中連携による授業スタイルや指導法改善に向けた取組が図られ、児童生徒の学ぶ意欲や教員の意識の高まりは感じられるが、その成果が周辺校まで波及しておらず、調査結果として表れるまでに至っていない。
- ・ 勉強時間が全国平均を下回っているのは、テレビ等（2 時間以上）を見る割合が全国に比べ大きいことが挙げられる。
- ・ キャリア教育の取組によって、高校生としての在り方や勤労観・職業観について考える動機づけとなったものの、3 年間を見通した系統的な指導が十分でないことが要因としてあげられる。
- ・ 好調な経済情勢を背景として、特に県内の求人倍率が高く推移するとともに、県内企業から求人票が早期に提出され、選考・採否結果通知も早い時期に行われたことや、知事部局と連携した高校生に対する県内企業周知の取組の成果などが挙げられる。
- ・ 指導にあたった教員個々の指導力の向上が図られたことにより、生徒が最後まで進路目標を見失わず受験と向き合うことができ、一定の成果をあげることができたものの、学校内での組織的な指導体制は必ずしも十分ではない。
- ・ 帰国・外国人児童生徒等が在籍する学校が少数であるため、県全体として統一した指導方法や学校の受入体制が十分に確立されていない。
- ・ 教員の納得基準の上昇に伴い、ICT 機器のより効果的な利活用方法を模索しており、現在の自己の授業構想力等に満足できていない。

#### < 対応方針 >

- ・ 各学校において、全国調査や県調査を活用した P D C A サイクルの徹底と取組の具体化や継続を図ることで、調査結果の検証等に基づいた学力向上対策の改善・充実を図る。
- ・ 授業改善リーフレットを全小中学校の教員に配布し、授業改善に向けた全県的な機運を高める。
- ・ 学力向上推進教員を旧教育事務所管内の小中各 1 名ずつ、計 10 名配置し、学力向上対策評価シートの作成や校内研究への指導・助言を行うなど、学校における学力向上の取組への継続した支援を図る。

- ・ 平成 28 年度から引き続き研究指定となる 8 中学校区（8 中学校、17 小学校）に加え、平成 29 年度はさらに 8 中学校区（8 中学校、16 小学校）を研究指定し、公開授業の研究会への参加を呼びかけるなどして、児童生徒の活用力を高めるための授業改善の実践研究を県内に広めていくとともに、指定終了校（H27-28 指定校）の取組について現状把握を行う。
- ・ 全面実施に向けて具体的な方策や課題を整理するとともに、新学習指導要領に関する説明会を開催し、改訂の趣旨や内容を周知徹底する。あわせて、研究校（小学校 4 校、中学校 4 校、高等学校 2 校）を指定し、成果の普及を図っていく。
- ・ 家庭学習等を充実させるため、市町との共催による学力向上フォーラムの開催や家庭学習の手引きを配布する。
- ・ 社会的・職業的自立と勤労観・職業観の育成のための 3 年間を見通した系統的な指導への工夫・改善に努める。
- ・ 生徒の学力や学習習慣の状況を把握・分析し、学習指導の改善を図る等、基礎学力向上に取り組むとともに、関係機関と連携し、生徒の進路実現のため、きめ細かな就職支援を継続する。
- ・ 学校現場と連携し、生徒の学力向上のための合同学習会や教員の指導力向上研修等に継続して取り組むとともに、学校内での組織的な指導体制強化のため、学校独自の研修会や中堅層教員を対象とした研修会を行う。
- ・ 研究校（小学校 3 校）を指定し、児童生徒の実情に応じた指導方法や学校の受入体制について研究を行い、その成果の普及を図っていく。
- ・ 教員が、より実践的な、また、より現場に即した指導が行えるよう、学校種や教科に応じた研修等、指導法の改善・充実を主眼においた研修を実施する。
- ・ 採用選考試験の改善や教職大学院への現職教員の派遣により、専門的知識や確かな指導力を備えた教職員の確保・育成を図っていく。

## 2 豊かな心を育む教育の推進（教育連絡調整費、教職員費、社会教育総務費）

### 事業の目的

道徳教育や体験活動、人権・同和教育を核とした学校教育全体で心の教育の充実を推進するとともに、家庭や地域と連携強化を図ることにより、全国学力・学習状況調査の規範意識や人を思いやる心に関する質問で「当てはまる」と回答した児童生徒の割合を平成30年度まで毎年度前年より改善することを目指す。

児童生徒が身近な地域を理解し愛着を育むために、ふるさと佐賀の自然や歴史、文化などを学び、また、それらに触れ親しむ体験活動を推進することにより、ふるさと佐賀への誇りや愛着に関する質問項目で「ある」「どちらか」というとある」と回答した高等学校3年生の割合が平成30年度までに90%となることを目指す。

小中学校においては、「いじめ対策等外部人材活用事業」により、元警察官を生徒指導支援員として活用した学校支援を行うことで、いじめ問題等の早期発見・解決を図り、いじめ問題への対応に関する学校評価の項目で「十分達成」と評価した学校の割合について、平成30年度までに60%となることを目指す。

また、高度な専門的知識・経験を有するスクールカウンセラーを学校に配置するとともに、不登校の課題を抱えている中学校に非常勤講師を配置すること等により、教育相談事業の充実を図り、全児童生徒数に占める不登校児童生徒の割合について、平成30年度までに小学校においては0.20%、中学校においては2.00%となることを目指す。

### 事業の実績

（単位：千円）

事業名	28年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
学校人権・同和教育の充実事業	(1,576) 1,559	・教職員を対象とした各種研修会の実施 （4種8回） 参加者数934人 ・学校での人権・同和教育の充実 ・人権・同和教育の実践資料集の作成 発行部数9,000部	(1,286) 1,090	・教職員を対象とした各種研修会の実施 （4種11回） 参加者数1,076人 ・学校での人権・同和教育の充実 ・人権・同和教育の実践資料集の作成 発行部数8,900部

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
社会人権・同和教育の充実事業	(3,566) 3,491	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会人権・同和教育に携わる市町の担当者及び指導員、地区の推進員等を対象とした各種研修会の実施 (3種8回) 参加者数 510人</li> <li>・市町での人権・同和教育の促進</li> </ul>	(3,580) 3,502	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会人権・同和教育に携わる市町の担当者及び指導員、地区の推進員等を対象とした各種研修会の実施 (5種12回) 参加者数 864人</li> <li>・市町での人権・同和教育の促進</li> </ul>
さがを誇りに思う教育推進事業	(12,668) 12,591	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郷土を愛する心を育む特色ある取組を集約し、県ホームページで公開</li> <li>・ふるさと佐賀に関する講演会を全県立高等学校で開催</li> <li>・佐賀の歴史や文化等を掲載した郷土学習資料及びリーフレットを作成し、県内すべての高校生に配布</li> </ul>	(533) 197	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郷土を愛する心を育む特色ある取組を集約し、県ホームページで公開</li> <li>・ふるさと佐賀に関する講演会を全県立高等学校で開催</li> </ul>
いじめ対策等外部人材活用事業	(11,924) 11,751	<ul style="list-style-type: none"> <li>・元警察官を生徒指導支援員として学校に派遣し、いじめ問題等に係る学校支援を充実 配置人数 5人 勤務日数 月16日 配置場所 教育事務所</li> </ul>	(9,834) 9,700	<ul style="list-style-type: none"> <li>・元警察官を生徒指導支援員として学校に派遣し、いじめ問題等に係る学校支援を充実 配置人数 4人 勤務日数 月16日 配置場所 教育事務所</li> </ul>

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
スクールカウンセラ ー等配置事業	(100,073) 98,572	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラ ーを公立小中学校 及び県立学校に 配置し、学校にお けるカウンセリング 等の機能を充実 【公立小中学校】 スクールカウンセ ラー(国庫補助) 47人(総時間数 11,055時間) スクールカウンセ ラー(県補助) 45人(総時間数 9,345時間) 【県立高校・特別支 援学校】 スクールカウンセ ラー(県単独) 16人(総時間数 3,540時間)</li> </ul>	(99,390) 97,818	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセ ラーを公立小中学 校及び県立学校に 配置し、学校にお けるカウンセリング 等の機能を充実 【公立小中学校】 スクールカウンセ ラー(国庫補助) 46人(総時間数 11,101時間) スクールカウンセ ラー(県補助) 42人(総時間数 9,345時間) 【県立高校・特別支 援学校】 スクールカウンセ ラー(県単独) 12人(総時間数 3,390時間)</li> </ul>
<主要事項> 不登校対策総合推進 事業	(78,998) 78,391	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校生徒数が多 く、その対応が課 題となっている中 学校に非常勤講師 を配置 教育相談主任を中 心として不登校対 策を行う指導体制 を強化 14中学校</li> <li>・県教育センターの 学校適応指導教室 に指導員を配置 2人</li> </ul>	(58,792) 57,208	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校生徒数が多 く、その対応が課 題となっている中 学校に非常勤講師 を配置 教育相談主任を中 心として不登校対 策を行う指導体制 を強化 14中学校</li> <li>・県教育センターの 学校適応指導教室 に指導員を配置 2人</li> </ul>

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・県教育センターに教育相談の専門家を配置 2人</li> <li>・中学校の空き教室を学校適応指導教室の分室として設置する市町に対する補助 1市(武雄市)</li> <li>・民間団体と協働による学校復帰が困難な不登校児童生徒等に対する訪問支援 訪問回数 1,261回</li> <li>・スクールソーシャルワーカーの配置による関係機関との連携強化 15人(総時間数 10,743時間)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・県教育センターに教育相談の専門家を配置 2人</li> <li>・スクールソーシャルワーカーの配置による関係機関との連携強化 15人(総時間数 10,421時間)</li> </ul>

### 事業の成果

新任校長及び教頭、各校の人権・同和教育担当者並びに市町人権・同和教育関係者等を対象とした研修会を通して、人権・同和教育推進に向けて、管理職の果たすべき役割や具体的な指導方法等について周知徹底を図った。その結果、小・中学校ともに人権をテーマにした授業参観や講演会などを実施した学校が増加(小学校 83.3%、前年度比 0.3%増加 中学校 80.6%、前年度比 4.1%増加)した。また、市町による地域住民に対する研修会や講座の開催回数が 33 回増加した。

保護者や地域の方を巻き込んだ取組として、県内全ての公立小中学校において「ふれあい道德教育」が実施されたものの、児童生徒の規範意識や思いやる心に関する質問に対して「当てはまる」と回答した割合は、小学校 62.0%、中学校 63.3%となり目標(前年度(小:67.5%、中:69.3%)より改善)を達成することができなかった。

小・中・高等学校の 12 年間を通して、ふるさと佐賀に対し誇りと自信を持つ人材の育成を図り、佐賀の歴史や文化、人物などを学ぶ教育を推進するため、各学校や教育委員会で行われている郷土学習や地域貢献などの特色ある取組を集約、ホームページで公開するとともに、全ての県立高等学校において、佐賀県の歴史や文化、活躍した人物などについて講演会を開催した。

また、佐賀の歴史や文化等を掲載した郷土学習資料及びリーフレットを作成し、県内すべての高校生に配布したものの十分な活用までには至らなかったため、ふるさと佐賀への誇りや愛着が「ある」「どちらかというところ」と回答した高等学校3年生の割合は82.6%に留まり、目標（86%）を達成することができなかった。

いじめ対策等外部人材活用事業では、少年犯罪に関する法的な知識や非行少年対応等の経験を有する元警察官を「生徒指導支援員」として学校へ派遣し、いじめや暴力行為等の問題行動の早期発見・早期対応、早期解決に向けた指導・助言、犯罪行為につながる可能性のある事案について、警察との連携強化につなげることができた。いじめ問題への対応に関する学校評価の項目で「十分達成」と評価した割合については47%となり、目標（50%）を達成することができなかった。なお、平成28年度のいじめの解消率（H29.6月末時点）は、小学校95.4%、中学校89.0%であった。

不登校対策については、不登校児童生徒の個々の状況に応じた段階的支援ができるよう不登校対策総合推進事業として取り組んだが、不登校の要因が多様化・複雑化し、また、学校の取組だけでは解消を図ることが困難な事案が増加する傾向にあることなどから、不登校児童生徒の割合は小学校では0.43%（速報値）、中学校では3.15%（速報値）となり目標（小：0.24%、中：2.30%）を達成できなかった。

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、非常勤講師の配置や、民間団体と協働した訪問支援員の派遣等により、校内体制はもとより、学校外の関係機関との連携など、教育相談体制の充実のため、引き続き支援の強化を図った。

#### 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
児童生徒の規範意識や思いやる心に関する質問への回答（ ）	%	(小：68.9) (中：70.1) 小：67.5 中：69.3	(前年度より改善) 62.0 63.3	(前年度より改善)	(前年度より改善)
ふるさと佐賀への誇りや愛着に関する質問への回答	%	(83) 83.8	(86) 82.6	(89)	(90)
いじめ問題への対応に関する学校評価の状況	%	(45) 51	(50) 47	(55)	(60)
小学校、中学校の不登校児童生徒の割合	%	(小：0.26) (中：2.55) 小：0.46 中：3.08	(小：0.24) (中：2.30) 小：0.43 (速報値) 中：3.15 (速報値)	(小：0.22) (中：2.10)	(小：0.20) (中：2.00)

( ) 「当てはまる」と回答した割合

## 現状と課題、要因分析、対応方針

### <現状と課題>

- ・ 県内の全ての学校において、道徳教育や体験活動、人権・同和教育を核とした心の教育が実施されている。
- ・ 家庭・地域との連携の取組として、県内全ての公立小中学校において「ふれあい道徳教育」が実施されているものの、保護者や地域の方を巻き込んだ取組が十分とは言い難い。
- ・ 小・中・高等学校において、学習指導要領に基づいた主権者教育を推進するとともに、中・高等学校では公開授業や研修会を実施したが、学校間での研究協議や情報共有が十分でない。
- ・ 各小・中学校では、自分が住む地域を愛し誇りに感じるための取組は行われているものの、佐賀県全体の理解について、児童生徒の発達段階に応じた取組は十分でない。
- ・ 高等学校における講演会の開催や郷土学習リーフレット及び『佐賀語り』を作成し、県立高等学校の全ての生徒に配布し、ふるさと佐賀に対する高校生の関心や理解が深まるなど、一定の成果をあげることができたが、それを誇りや愛着につなげることができなかった。
- ・ いじめの未然防止や早期発見・早期対応など適切に対応できる校内体制や関係機関等との連携の充実は図られているものの、より一層強化する必要がある。
- ・ 小・中学校の不登校児童生徒数は平成 25、26、27 年度と 3 年連続で増加した。平成 28 年度については、小・中学校とも前年度より減少したが、割合は中学校で増加しており、依然として憂慮すべき状況にある。

### <要因分析>

- ・ 道徳教育や体験活動、人権・同和教育などを核とした心の教育の充実について佐賀県教育施策実施計画に位置付けるとともに、どの学校においても心の教育の必要性が認識されている。
- ・ 保護者や地域の方と連携強化を図った道徳の授業の取組事例が少ない。
- ・ 主権者教育について、県内で共有できる実践事例が少なく、また、学校教育全体で取り組むべきものであるとの教員の意識に温度差がある。
- ・ 自分が住む地域を愛し誇りに感じるための取組について、自校以外（中学校と高等学校など異校種も含む）の取組を知る機会が少ない。
- ・ 高校生向けリーフレット及び『佐賀語り』を配布したが、十分な活用までには至らなかった。
- ・ 各学校でいじめ防止対策推進法に基づきいじめ防止対策に関する取組が行われているところであるが、組織的な対応や児童生徒への取組など、更に進めていく必要があると認識している学校が増加したことが要因と考えられる。
- ・ 不登校の要因は、多様化・複雑化しているため、特定することが難しく、また、学校の取組だけでは解消を図ることが困難な事案が増加する傾向にある。最近では、家庭の養育態度や能力、経済状況等、家庭環境に課題を抱える児童生徒が増えてきていることも要因として考えられる。

### <対応方針>

- ・ 「特別の教科 道徳」の全面実施に向けた取組と合わせ、心の教育の充実を引き続き推進する。
- ・ 研究指定校及び加配校における、保護者や地域の方が関わる道徳教育の充実を図り、成果をリーフレット等で引き続き県内に周知する。

- ・ 主権者教育について、関係機関と連携した公開授業や研修会を充実させることで、実践事例の共有や教員の意識の啓発を図る。
- ・ さがを誇りに思う教育について、市町教育委員会と連携し、資料を作成したり各学校の取組を発表する場を設けたりすることなどを通して、児童生徒に県内の様々な地域の良さを理解させる取組を推進する。
- ・ 県立高等学校において「佐賀県のことを学ぶ時間」を設定し、『佐賀語り』及び高校生向け郷土学習リーフレットを活用した学習の推進を図る。
- ・ 国の基本方針の改定を受け、「佐賀県いじめ防止基本方針」を見直すとともに、いじめ防止対策推進法及び改定の基本方針を踏まえた対処が行われるよう、学校及び市町教育委員会を対象とした説明会を実施し、取組の徹底を図る。
- ・ 学校の取組だけでは解決することが困難な不登校児童生徒については、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、訪問支援等の豊富な経験とノウハウを有する民間団体と協働し、当該児童生徒の家庭へ訪問支援員を派遣することにより、一人ひとりの状況に応じた支援を行い、学校復帰を支援する。特に、家庭環境に課題を抱える児童生徒について、関係機関等と連携して解決につなげるスクールソーシャルワーカーの活用を拡充する。

### 3 健やかな体を育む教育の推進（保健体育総務費、体育振興費）

#### 事業の目的

子どもたちが、生涯にわたってたくましく生きるために必要な体力を身につけるため、学校体育や運動部活動等のスポーツ活動の充実を図ることにより、全国調査における本県の調査対象全学年の体力合計点の平均値について、毎年度、全国平均値以上とすることを旨とする。

食生活の乱れによる諸課題に対応するため、小中高等学校の児童生徒が食に関する知識や望ましい食習慣を身に付けるよう、学校における食育を推進する。毎日朝食を摂る児童の割合を 88.3%以上とすることを旨とする。

性に関する知識を身に付けた心身ともに健やかな子どもを育成するため、学校における性に関する指導の推進を図る。性に関する指導を学校保健計画に位置づけ、実践する学校の割合が 100%を旨とする。

登下校時や校内における事件、事故、災害から児童生徒を守るため、児童生徒自身が生涯にわたり自らの安全を主体的に確保することができるよう、学校安全に関する教育を推進する。

#### 事業の実績

（単位：千円）

事業名	28年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
学校体育スポーツ推進事業	（14,212） 13,200	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のスポーツ指導者等を活用した運動部活動の指導體制の構築 中学・高校の運動部活動へ外部指導者を27校に44人派遣（派遣回数は28回を限度とする。）</li> <li>・中学校の武道及びダンスの授業に17校に20人の外部指導者を派遣（派遣時間は40時間を限度とする。）</li> <li>・小学校の体づくり運動の授業に12校に9人の外部指導者を派遣（派遣時間は80時間を限度とする。）</li> </ul>	（8,734） 8,131	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のスポーツ指導者等を活用した運動部活動の指導體制の構築 中学・高校の運動部活動へ外部指導者を25校に37人派遣（派遣回数は25回を限度とする。）</li> <li>・中学校の武道及びダンスの授業に17校に20人の外部指導者を派遣（派遣時間は40時間を限度とする。）</li> <li>・小学校の体づくり運動の授業に11校に13人の外部指導者を派遣（派遣時間は40時間を限度とする。）</li> </ul>

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
子どもの体力向上推進事業	(1,493) 1,185	・「全国体力・運動能力等調査」の結果をもとに、学校で改善に役立つ具体的方策の提案、支援(体力向上優良校等の表彰、スポーツチャレンジ)	(1,138) 725	・「全国体力・運動能力等調査」の結果をもとに、学校で改善に役立つ具体的方策の提案、支援(体力向上優良校等の表彰、スポーツチャレンジ)
学校スポーツ競技力向上推進事業	(6,824) 6,747	・選手強化及び中高一貫指導体制の強化、拠点強化(7競技種目)	(6,824) 6,583	・選手強化及び中高一貫指導体制の強化、拠点強化(9競技種目)
栄養教諭等研修事業	(1,154) 1,000	・新規採用栄養教諭研修会(19日間)  ・栄養教諭・学校栄養職員等研修会 ・教職員対象の食育推進研修会 ・教職員の食に関する指導力充実のための食育授業研究会	(1,004) 911	・新規採用栄養教諭研修会(14~20日間) ・新規採用学校栄養職員研修会(15日間) ・栄養教諭・学校栄養職員等研修会 ・教職員対象の食育推進研修会 ・教職員の食に関する指導力充実のための食育授業研究会
性教育推進事業	(1,713) 1,387	・県立学校及び市町立中学校で実施される講演会への講師派遣 ・性に関する指導推進協議会(年2回) ・性に関する指導実践推進委員会(年4回) ・性の健康教育指導者研修会(1日) ・性の健康教育全国大会派遣	(1,593) 1,329	・県立学校及び市町立中学校で実施される講演会への講師派遣 ・性に関する指導推進協議会(年2回) ・性に関する指導資料作成委員会(年5回) ・性の健康教育指導者研修会(1日) ・性の健康教育全国大会派遣
学校安全教室推進事業	(574) 264	・学校安全教育指導者研修会	(462) 345	・学校安全教育指導者研修会

## 事業の成果

全国調査における体力合計点については、子どもの体力向上推進事業に取り組んだ結果、佐賀県の体力合計点の平均値は、中学2年生男子 43.23 点（全国平均値 42.00 点） 中学2年生女子 50.09 点（全国平均値 49.41 点） 小学5年生男子 54.17 点（全国平均値 53.93 点）となり、中学2年生と小学5年生男子については、目標（全国平均値以上）を達成できた。小学5年生女子については、運動習慣が確立されていない児童や運動やスポーツの価値や意義への認識が低い児童の割合が全国より多かったため、55.08 点（全国平均値 55.54 点）に留まり、目標（全国平均値以上）を達成できなかった。

学校スポーツ競技力向上推進事業では、7競技種目を対象に、選手の発掘及び指導体制の充実・強化を図ったことにより、全国高等学校総合体育大会（インターハイ）でベスト8以上に5団体、5個人が入賞することができた。

栄養教諭、学校栄養職員、教諭等を対象とした研修会を開催し、栄養教諭等の資質の向上を図るとともに、先進的な事例等の活用により食に関する指導内容の充実を図った。各学校では、食に関する指導計画を見直して、朝食喫食率の具体的な数値目標を設定し、家庭と連携して児童生徒を指導してきた。これらの取組を行ったが、毎日朝食を摂る児童の割合は 86.6%となり、目標（88.3%以上）を達成することができなかった。

性に関する指導に関して、専門的知識・経験を有する医師、助産師等が各学校の実情に応じた講演等を行うことにより、児童生徒が正しい知識を身に付けることはもちろん、生命や自己及び他者の個性を尊重し、相手を思いやり、望ましい人間関係を構築するなどの適切な行動を促す取組につながっている。各学校ではこれらの取組を含む性に関する指導を学校保健計画に位置づけて実践しており、その割合が 100%となり目標（100%）を達成することができた。

各学校の学校安全担当者を対象に、登下校中の交通事故や地震・風水害等の自然災害等発生時の対応に関する講義や演習を行ったことにより、自然災害等発生時の対応に必要な知識や技能を習得させるとともに、各学校の意識が向上した。

## 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における本県の調査対象全学年の体力合計点の平均値	点	(全国平均値以上)	(全国平均値以上)	(全国平均値以上)	(全国平均値以上)
		(小5男 53.81)	(小5男 53.93)		
		小5男 53.75	小5男 54.17		
		(小5女 55.19)	(小5女 55.54)		
		小5女 54.37	小5女 55.08		
		(中2男 41.80)	(中2男 42.00)		
		中2男 42.48	中2男 43.23		
		(中2女 48.96)	(中2女 49.41)		
中2女 49.25	中2女 50.09				

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
朝ごはんを毎日食べる児童の割合	%	(88.3 以上) 88.3	(88.3 以上) 86.6	(88.3 以上)	(88.3 以上)
性に関する指導を学校保健計画に位置付け、実践する学校の割合	%	(100) 100	(100) 100	(100)	(100)

#### 現状と課題、要因分析、対応方針

##### <現状・課題>

- ・ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果（対象学年：中学 2 年生、小学 5 年生）によると、中学 2 年生男女及び小学 5 年生男子は、体力合計点で全国平均値を上回ったが、小学 5 年生女子は全国平均値を下回った。
- ・ 1 週間の総運動時間が 60 分未満の児童の割合が、小学 5 年生女子では全国と比較して多く（佐賀：13.1%、全国：11.6%）、小学 5 年生男子では全国並（佐賀：6.8%、全国：6.5%）であった。
- ・ 運動やスポーツは「あまり大切ではない」「大切ではない」と回答した児童の割合が、小学 5 年生男女ともに全国と比較して多かった。（佐賀男子：8.7%、全国男子：7.4%、佐賀女子：12.4%、全国女子：10.0%）
- ・ 学校給食において、異物混入事案が多数報告されている。
- ・ 朝ごはんの喫食率は、現状維持する目標（H26:88.3%）に対し 1.7 ポイント足りなかった。
- ・ 全ての公立学校が、性に関する指導を学校保健計画に位置づけ実践している。
- ・ 各学校は、学校安全計画に基づいて学校安全に係る教育を行っているが、昨年の熊本地震を受け、本県においても同規模の地震が発生することを想定した安全教育の充実を図る必要がある。

##### <要因分析>

- ・ 小学生において、生活習慣の変化の影響等で体を動かすことが少なくなったことから、休み時間に外で遊ばないなど、運動習慣が確立されていない児童が特に女子に多いと思われる。
- ・ 小学生において、運動やスポーツの意義や価値への認識が全国と比較して低いことから、積極的に運動やスポーツに取り組まない児童が多いと思われる。
- ・ 異物混入の原因が分かっていないものもあるが、調理機械及び器具の老朽化や不適切な使用方法が原因となっているものがある。
- ・ 朝食を食べない理由は、「食欲がない」、「食べる時間がない」が大半を占め、その原因は、児童生徒に望ましい生活習慣が身に付いていないことが考えられる。
- ・ 本県は今まで地震による大規模災害が少ないことから、大規模地震発生に対する危機意識が低い学校がある。

##### <対応方針>

- ・ 小学生を対象にしたウェブランキングシステムによる運動（名称：スポーツチャレンジ）を推進し、児童が楽しく運動する機会を増やす。

- ・ さがんキッズ体力アップホームページを運用し、体力向上の取組事例や授業づくりの参考資料等を紹介するなど、小学校の先生に対して情報提供や啓発活動を強化する。
- ・ スポーツチャレンジの取組、体力・運動能力調査結果をもとに、体力向上の優良校等を表彰し、体力向上に向けた取組の意欲を喚起する。
- ・ 小学生を対象に体力・運動能力調査の記録用個票を配布して保護者の理解を促し、食生活や生活習慣の改善など、家庭との連携を図った取組を推進する。
- ・ 安全で安心な学校給食の実施のため市町教育委員会や学校、民間業者が一体となって異物混入の防止を図る。また、学校からの情報提供による家庭や地域と連携した食育の実践を働きかけるとともに、保健体育研究会及び学校給食研究部会と連携した研修会等をとおして、食育担当者同士で好事例を交換するなど「実践の環(わ)」を広げ、各学校での食育の充実を図る。
- ・ 性に関する指導については、引き続き、家庭、地域、関係機関等と連携しながら、教職員の指導力向上及び指導内容・指導方法の充実を図り、学校教育活動全体を通じた取組を推進していく。
- ・ 学校安全教育については、各学校の「学校安全計画」の中で大規模地震を想定した安全管理及び安全教育を行うよう助言を行うとともに、地域、関係機関等と連携した研修会において地震を含む自然災害への対応に係る演習等を実施して教職員の指導力向上を図り、各学校の安全教育の充実を図る。

#### 4 時代のニーズに対応した教育の推進（教育連絡調整費、特別支援学校費）

##### 事業の目的

ICT利活用教育の推進に全県規模で取り組み、今日の高度情報化、グローバル社会で必須とされるコミュニケーション能力や情報活用能力等、生きぬく力の育成・習得に向け、教育の質の向上に取り組む。

「ICTを利活用した授業を受けるのが楽しみである児童生徒の割合（小・中学校）」及び「ICTを利活用した授業に対する生徒の満足度（県立高校）」について、平成30年度までにともに90%以上にすることを旨とする。

さらに、グローバル化が急速に進む中、国際的視野と外国語によるコミュニケーション能力を身に付けさせるため、海外留学等の支援を推進し、平成30年度までに高校生の海外留学者、中・高校生の海外研修旅行者数（2週間以上）を200人、また、中・高校生の体験的英語活動への参加者数を1,000人とすることを旨とする。

特別な支援を必要とする児童生徒等が増加する中で、障害のある児童生徒等の自立と社会参加の促進を目指し、一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援を行えるよう、発達障害を含む障害のある児童生徒等の支援に関する教職員の知識・技能の向上を図るため、特別支援教育コーディネーター等スキルアップ研修を継続して実施し、平成27年度から平成30年度に小・中学校から参加した教職員等を毎年800人、累計で3,200人とすることを旨とする。

特別支援学校の就労支援については、特別支援学校と企業等との協働推進体制に基づく職業教育、小学部段階からの12年間を通じたキャリア教育の充実を図ることにより、平成26年度の高等部生徒の就職希望率（34%）を維持するとともに、平成23年度から平成26年度の高等部生徒の就職希望者の就職率の平均（88%）を維持することを旨とする。

また、今後の更なる生徒減少や社会経済情勢の変化等に対応しながら、高校教育の質的充実を図るため、長期的・全県的視野に立って県立高等学校の再編整備を推進する。

##### 事業の実績

（単位：千円）

事業名	28年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
ICT利活用教育推進事業	(780,562) 773,162	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ICT機器等の整備及び実証研究、実践</li> <li>・ 教員研修</li> <li>・ 学習用パソコン購入時の費用の一部補助</li> <li>・ デジタル教材作成支援等のためのICTサーバーの配置</li> </ul>	(825,857) 823,848	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ICT機器等の整備及び実証研究、実践</li> <li>・ 教員研修</li> <li>・ 学習用パソコン購入時の費用の一部補助</li> <li>・ デジタル教材作成支援等のためのICTサーバーの配置</li> </ul>

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		・軽微なトラブル対応等のためのヘルプデスクの設置及びヘルプデスク現地員の配置		・軽微なトラブル対応等のためのヘルプデスクの設置及びヘルプデスク現地員の配置
教育情報システム（S E I - N e t）運用保守事業	(186,357) 186,343	- - 5に後述	(183,540) 183,489	- - 5に後述
I C T利活用教育推進事業（先導的な教育体制構築事業）	(27,803) 24,757	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における教育体制の構築方法の実証研究（異なる学校間・学校種間の情報共有・連携、学校と家庭の連携）</li> <li>・新たな学びに対応した指導方法の充実及び指導力の育成方法の実証研究（学校種や各教科等に応じた指導方法の開発）</li> <li>・デジタル教材の利便性の向上方法の実証研究（地域内の学校が相互に活用できる教材の蓄積・提供）</li> <li>・I C T利活用指導力向上のための研修プログラムの作成</li> </ul>	(29,949) 27,910	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総務省事業により整備されたタブレット端末を利用した持ち帰り家庭学習の実証研究</li> <li>・新しい学びの創造に向けたI C T利活用教育の実践</li> <li>・総務省が構築した学習・教育クラウド・プラットフォームに登録されたデジタル教材の利活用</li> <li>・H T M Lによるデジタルコンテンツの作成</li> <li>・I C T利活用指導力向上のための研修プログラムの作成</li> </ul>

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> グローバル社会で生き むくSAGA人材づく り事業	(74,904) 71,666	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海外留学等の支援               <ul style="list-style-type: none"> <li>留学 18人</li> <li>研修旅行 126人</li> <li>県企画研修旅行 21人</li> </ul> </li> <li>・英語コンテスト等の活性化               <ul style="list-style-type: none"> <li>中学校英語暗唱大会、高等学校英語スピーチコンテスト等参加者14人に海外研修旅行を提供</li> </ul> </li> <li>・体験型英語活動の充実               <ul style="list-style-type: none"> <li>イングリッシュデイ 14団体(県立高校5、県立中学校1、県立特別支援学校1、市町立中学校5、教育研修会2) 参加生徒 587人</li> <li>イングリッシュスクエア 28校(県立高校6校、県立中学校4校、市町立中学校18校) 参加生徒 798人</li> <li>英会話・国際理解合宿セミナー 参加生徒 89人</li> </ul> </li> <li>・海外研修旅行を行う団体への支援(県立中・高校実行委員会1団体、国立中学校1校、私立高校1校)</li> <li>・教員研修の実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>中・高英語科教員 派遣先 : アメリカ 派遣期間 : 2か月 派遣者数 : 1人</li> </ul> </li> </ul>	(46,695) 44,937	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海外留学等の支援               <ul style="list-style-type: none"> <li>留学 25人</li> <li>研修旅行 50人</li> </ul> </li> <li>・英語コンテスト等の活性化               <ul style="list-style-type: none"> <li>中学校英語暗唱大会、高等学校英語スピーチコンテスト等参加者20人に海外研修旅行を提供</li> </ul> </li> <li>・体験型英語活動の充実               <ul style="list-style-type: none"> <li>イングリッシュデイ 9団体(県立高校3、県立中学校1、市町立中学校2、国立中学校1、教育研修会2) 参加生徒 515人</li> <li>イングリッシュスクエア 33校(県立高校4校、県立中学校4校、市町立中学校25校) 参加生徒 519人</li> <li>英会話・国際理解合宿セミナー 参加生徒 55人</li> </ul> </li> <li>・海外研修旅行を行う団体への支援(県立中・高校実行委員会1団体、国立中学校1校)</li> <li>・教員研修の実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>中・高英語科教員 派遣先 : アメリカ 派遣期間 : 2か月 派遣者数 : 1人</li> </ul> </li> </ul>

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		<p>中・高英語科教員 派遣先：イギリス 派遣期間：2か月 派遣者数：1人</p> <p>中・高英語科教員 派遣先：アメリカ 派遣期間：2週間 派遣者数：3人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・留学に向けた機運醸成 留学ガイダンスの開催 (参加者数80人)</li> <li>・国際理解講座の実施 実施校6校(県立高校3校、市町立中学校3校)</li> <li>・大韓民国(全羅南道)との交流 佐賀県から全羅南道への派遣 7月(派遣期間：8日間、派遣者数：6人) 10月(派遣期間：4日間、派遣者数：9人) 佐賀県から全羅南道への訪問 10月(訪問期間：3日間、訪問者数：5人) 全羅南道から佐賀県への訪問 11月(来訪期間：2日間、訪問者数：12人) 1月(来訪期間：1日間、訪問者数：13人)</li> </ul>		<p>中・高英語科教員 派遣先：アメリカ 派遣期間：2週間 派遣者数：3人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・留学に向けた機運醸成 留学ガイダンスの開催 (参加者数160人)</li> <li>・国際理解講座の実施 実施校5校(県立高校2校、市町立中学校2校、国立中学校1校、)</li> <li>・大韓民国(全羅南道)との交流 佐賀県から全羅南道への派遣 10月(派遣期間：4日間、派遣者数：8人) 1月(派遣期間：3日間、派遣者数：2人)</li> </ul> <p>全羅南道から佐賀県への訪問 11月(来訪期間：2日間、訪問者数：15人)</p>

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・海外研修への支援(高等学校教育研究会専門部会)</li> <li>・農業部会 10名 オーストラリア 6日間</li> <li>・商業部会 12名 台湾 5日間</li> <li>・工業部会 10名 台湾 4日間</li> <li>・福祉部会 7名 台湾 4日間</li> <li>・家庭部会 7名 タイ 5日間</li> <li>・スーパーグローバルハイスクール(SGH)事業への支援 指定校: 県立佐賀農業高等学校 指定期間: 5年間(平成28年度から平成32年度まで) 取組内容: 「農業高校の専門性を生かした農業分野のグローバル・リーダーの育成」を目指すための教育課程の開発(SGH運営指導委員会(7月、2月)、SGH成果発表会等の実施)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・海外研修への支援(高等学校教育研究会専門部会)</li> <li>・農業部会 8名 オーストラリア 6日間</li> <li>・商業部会 8名 シンガポール 5日間</li> <li>・工業部会 10名 台湾 4日間</li> <li>・福祉部会 7名 オーストラリア 6日間</li> <li>・家庭部会 7名 タイ 6日間</li> </ul>

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
特別支援教育推進事業	(19,995) 16,599	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労支援コーディネーターの配置 企業訪問 290回 学校訪問 47回 関係機関訪問 92回</li> <li>・特別支援学校中・高等部における就業体験の実施 体験延べ人数 828人 体験延べ日数 7,296日</li> <li>・ジョブティーチャーの派遣 特別支援学校 8校 延べ 116回</li> <li>・特別支援教育コーディネーター等スキルアップ研修の実施 8回</li> <li>・障害のある子どもの学校生活支援事業 巡回相談員派遣： 延べ 904回 専門家派遣： 延べ 79回</li> </ul>	(41,130) 33,809	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労支援コーディネーターの配置 企業訪問 333回 学校訪問 55回 関係機関訪問 86回</li> <li>・特別支援学校中・高等部における就業体験の実施 体験延べ人数 737人 体験延べ日数 6,975日</li> <li>・ジョブティーチャーの派遣 特別支援学校 8校 延べ 149回</li> <li>・特別支援学校機能強化モデル事業の実施 特別支援教育コーディネーター等スキルアップ研修の実施 8回</li> <li>・障害のある子どもの学校生活支援事業 巡回相談員派遣： 延べ 879回 専門家派遣： 延べ 80回</li> <li>・発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業の実施（小城市）</li> <li>・キャリア教育・就労支援等の充実事業の実施（うれしの特別支援学校）</li> <li>・早期からの教育相談・支援体制構築事業の実施（嬉野市）</li> </ul>

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		・高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育事業の実施(太良高校)		・高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育事業の実施(太良高校)
特別支援教育第三次推進プラン整備事業	(81,946) 34,198	・大和特別支援学校の教室棟増築にかかる実施設計、仮設校舎設置	(7,611) 3,451	・大和特別支援学校の教室棟増築にかかる基本設計
県立高校再編整備推進事業	(2,454) 1,997	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「新たな生徒減少期に対応した佐賀県立高等学校再編整備実施計画(以下「新実施計画」という。)(第1次)」に基づく再編対象ごとの新高校設置準備委員会の開催</li> <li>・新高校校名の公募、校名検討委員会の開催等(杵島地区、鹿島地区、嬉野地区)</li> <li>・杵島地区、鹿島地区及び嬉野地区新高校再編整備実施計画並びに葭木高校改編計画の策定(H29.3.27)</li> <li>・「新実施計画(第2次)(案)」の策定及びパブリックコメントの実施</li> <li>・「新実施計画(第2次)」の策定(H28.12.26)</li> </ul>	(2,174) 1,862	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「新たな生徒減少期に対応した佐賀県立高等学校再編整備実施計画(以下「新実施計画」という。)(第1次)」に基づく再編対象ごとの新高校設置準備委員会の開催</li> <li>・「新実施計画(第2次)」の策定に向けた検討体制の整備等</li> </ul>

## 事業の成果

ICT利活用教育については、引き続き管理職研修等を行うとともに、指導主事の学校訪問による校内研修(OJT)支援を強化し、学校種や教科内容に応じた、より実践的な研修を実施する等、教員のスキルアップを図った。また、モデル指導資料を作成し、授業での活用を図った。

より円滑に授業が実施されるよう、教員に対するデジタル教材の作成や活用の支援等を行うICTサポーター、学習用PCや電子黒板等ICT機器の操作に関する助言や軽微なトラブルへの対応などのためのヘルプデスク現地員を県立学校に配置して、教材作成支援や発生した障害への迅速な対応に努めた。

国の実証事業「先導的な教育体制構築事業」については、学校間の連携や学校と家庭の連携、遠隔授業による教育内容と機会の拡大、佐賀県教育情報システム(SEI-Net)・総務省クラウドの連携等の実証研究を実施し、新たな学びを推進するための指導方法や教材コンテンツの充実及び利便性を向上させることができた。

また、大学や研修機関と連携し、教員研修、大学における講義・演習、教育実習における研修プログラム、自作教材作成技能の向上を図る研修プログラム及びテキスト教材の充実により教員等のICT利活用指導力向上を図ることができた。

学習用PCの新規購入に際しては、引き続き個人負担5万円を超える部分の補助を行うとともに、貸付金制度や奨学金制度等の活用により、保護者の負担軽減に努めた。

また、ICT利活用教育の推進に関する事業改善検討委員会を開催し、より現場の実情に即した事業実施につながるよう、授業等における活用、教員の意識・研修、生徒・保護者の必要性・効果の認識等について検証を行った。また、教育フェスタや全中学校の3年生及びその保護者への説明を実施する等、広報活動の強化に努めた。

これらの取組により、「ICTを利活用した授業を受けるのが楽しみである児童生徒の割合(小・中学校)」については、86%となり、目標(86%)を達成することができた。しかし、「ICTを利活用した授業に対する生徒の満足度(県立高校)」は、82%となり目標(84%)を達成できなかった。

海外留学等への支援については、高校生の海外留学者、中・高校生の海外研修旅行参加者数(2週間以上)が220名となり、目標(160名)を達成した。

一方、海外留学への機運醸成のため、留学経験者の体験談や留学制度等の説明を行う場を設けるとともに、海外留学を志向する生徒のすそ野を更に拡大するため、中学校において、海外企業勤務者や海外での留学経験を持つ民間人等による講演を行い、また、全中学生に留学のリーフレットを配布する等、中学生段階から異文化に対する興味や海外留学の意欲を喚起するための取組を行った。

さらに、英語スピーチコンテスト等の参加者に海外研修旅行を提供することにより、実践的な英語を主体的に学習する機会である英語コンテストの活性化が図られた。体験型英語活動の充実については、目標(950人)を上回る1,474人の参加があった。これらの活動への参加を通して、生徒たちの英語学習の意欲及び外国への興味・関心を高めることができた。また、高等学校教育研究会専門部会及び高校等が企画する海外研修旅行への助成を行うことにより、中・高校生が海外産業の状況を知り、異文化に対する理解等を深めることにつながった。

このほか、教員等の海外研修を実施し、スキルアップを図ることにより、教員の英語指導力や生徒の語学力の向上につながった。

スーパーグローバルハイスクール(SGH)の指定を受けた佐賀農業高等学校では、佐賀大学の外国人留学生及び県内の外国人農業研修生との交流等を通じ、生徒の英語学習への意欲が高まるな

ど、農業分野のグローバル・リーダーとしての素地を培うことができた。

障害のある児童生徒等一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援に向けた取組としては、学校等からの要請に応じて校内の支援体制や具体的な支援方法等について必要な助言等を行うため、県立特別支援学校の教員や医療・福祉関係の専門家による巡回相談を実施した。

また、特別支援教育に係る教職員の専門性の向上を図るため、発達障害を含む障害のある児童生徒等の理解と支援に関する特別支援教育コーディネーター等スキルアップ研修を実施し、小・中学校からの教職員の参加は累計で1,485人となった。研修日が小・中学校の登校日と一部重なったこともあり、目標（累計1,600人）を達成できなかった。

このほか、文部科学省からの委託モデル事業として、「高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育事業」を県立太良高校において実施した。取り組んだ事業の内容については、研修会で発表するなど、県全体で情報共有を図ることにより、高等学校における発達障害を含む障害のある生徒への教育に対する意識が高まってきている。

特別支援学校の就労支援については、就労支援コーディネーターを配置し、企業訪問や特別支援学校での就労支援に関する指導助言、就労支援ネットワークを構築するための関係機関訪問などを実施した。また、各学校において実施している作業学習に関し、専門的知識・技能を有する企業等の方がジョブティーチャーとして直接学校へ出向き、生徒の指導や教職員への助言等を行ったほか、中・高等部の生徒の企業現場での就業体験などにも取り組んだ。

その結果、高等部生徒の就職希望者の就職率は96%となり、目標（88%）を達成した。しかし、障害の重度化などにより、一般企業等への就労に結びつかない生徒が増えたため、高等部の生徒における就職希望者の割合は30%となり、目標（34%）を達成できなかった。

また、大和特別支援学校の児童生徒数の増加に対応するため、教室棟の増築に係る実施設計、仮設校舎設置を行った。

県立高等学校の再編整備については、平成26年12月に策定した「新たな生徒減少期に対応した佐賀県立高等学校再編整備実施計画（以下「新実施計画」という。）（第1次）」に基づき、再編対象ごと（5地区）に新高校設置準備委員会を設置し、再編実施後の高等学校における教育内容等の検討を行い、その検討結果をもとに、平成30年度開校予定の4地区については、平成29年3月27日に杵島地区、鹿島地区及び嬉野地区の新高校再編整備実施計画並びに厳木高校改編計画を策定した。また、更に調査や検証、協議等が必要な項目について検討を進め、平成28年10月から11月に広く県民の意見を聞くためのパブリック・コメントの手続き等を経て、平成28年12月26日に「新実施計画（第2次）」を策定した。

このことにより、長期的・全県的な視点に立った県立高等学校の再編整備の推進が図られた。

#### 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
ICTを活用した授業を受けるのが楽しみである児童生徒の割合（小・中学校）	%	(85) 83	(86) 86	(88)	(90)

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
ICT を利活用した授業に対する生徒の満足度(県立高校)	%	(81) 82	(84) 82	(87)	(90)
高校生の海外留学生、中・高校生の海外研修旅行者数	人	(140) 158	(160) 220	(180)	(200)
中・高校生の体験的英語活動への参加者数	人	(925) 1,089	(950) 1,474	(975)	(1,000)
「特別支援教育コーディネーター等スキルアップ研修」に小・中学校より参加した教職員等の累計	人	(800) 784	(1,600) 1,485	(2,400)	(3,200)
特別支援学校高等部の生徒における就職希望者の割合	%	(34) 30	(34) 30	(34)	(34)
特別支援学校高等部の生徒の就職希望者における就職者の割合	%	(88) 97	(88) 96	(88)	(88)

#### 現状と課題、要因分析、対応方針

##### <現状・課題>

- ・ 小中学校において、「ICTを利活用した授業を受けるのが楽しみである児童生徒の割合」について、目標を達成できた。
- ・ 県立高校において、「ICTを利活用した授業に対する生徒の満足度」について、目標は達成できなかった。
- ・ 教員が、自らの強みと個性を發揮し、ICTを利活用した質の高い指導が行えるよう、指導法の改善・充実を行う必要がある。
- ・ S E I - N e t の運用期間及び校内LANサーバのサポート期間が平成30年度末に終了する。
- ・ 長期の海外留学はわずかに減少傾向にあるが、短期の海外研修や国内の体験的英語活動への参加者は増加しており、全体として目標を達成している。
- ・ 特別支援教育コーディネーター等スキルアップ研修に小・中学校から参加した教員数は、目標を達成できなかった。
- ・ 特別支援学校高等部の生徒の就職希望者における就職者の割合は高い水準にあるものの、就職希望者の割合は目標を達成できていない。
- ・ 発達障害のある児童生徒の在籍率が年々増加し、障害の状況も多様化している中で、こうした児童生徒も含め、教員には適切な指導及び必要な支援を行うことが求められている。
- ・ 県立高校の再編整備により開校する新高校については、再編前の校舎を使用する校舎制をとることから、学校行事、部活動等に伴う移動等への対応が必要である。

#### < 要因分析 >

- ・ 市町立学校では、平成 27 年度末までに全ての普通教室に電子黒板の整備が完了するなど I C T 環境が整備され、教員の効果的な I C T 利活用が進んだことで、「I C T を利活用した授業を受けるのが楽しみである」と回答した児童生徒が増加したものと考えられる。
- ・ 県立高校では、1 年生の満足度は目標を達成したが、3 年生の満足度が伸び悩み、結果として目標を達成できなかった。要因として、3 年生では、進学や就職に向け学習内容が高度化することや専門系高校での実習増加による授業形態の変化が考えられる。
- ・ 教員の納得基準の上昇に伴い、I C T 機器のより効果的な利活用方法を模索しており、現在の自己の授業構想力等に満足できていない。
- ・ 海外でのテロ等の頻発により、長期の海外留学が敬遠され、短期の海外研修や国内の体験的英語活動が好まれる傾向にあると考えるが、全体としてグローバル人材の素地を養うための機運醸成及び機会拡大に取り組むことができている。
- ・ 特別支援教育コーディネーター等スキルアップ研修については、実施日が小・中学校の授業日や夏季休業の登校日と重なった一部の教員が参加できなかった。
- ・ 特別支援学校の卒業生総数の増加に伴い、就職希望者数は増加しているが、障害の重度化などにより就労以外の進路を選択する生徒も増えている。
- ・ 学校現場では、本人・保護者の希望を踏まえた上で、能力や適性に応じた進路指導が課題となっている。
- ・ 地域における教育環境の維持について、地域や学校関係者等による要望などから、鹿島地区・杵島地区・嬉野地区の新高校の校地を校舎制としたところである。

#### < 対応方針 >

- ・ 各小中学校では、教育情報化推進リーダーを対象とする授業研修会の充実を通して、I C T を利活用した授業力の更なる向上を図り、授業そのものの魅力や授業への期待感を高める取組を行う。
- ・ 県立高校では、授業構想力を高める研修や基本スキル研修等の充実により、実践意欲の高揚を図り教員一人ひとりが自らの強みと個性を發揮し、I C T を利活用した質の高い指導が行えるよう学校支援の充実に努める。
- ・ 教員が、より実践的な、また、より現場に即した指導が行えるよう、学校種や教科に応じた研修等、指導法の改善・充実を主眼においた研修を実施する。
- ・ これまでの成果と課題について検証を行い、必要な見直しを行う。
- ・ S E I - N e t の運用期間及び校内 L A N サーバのサポート期間が平成 30 年度末に終了することから、当該システムの更新を行う。更新に当たり S E I - N e t 学習系機能（オンラインテスト、アンケート機能等）については、利用状況や昨今の情報技術の進展等を踏まえた見直しを行う。
- ・ 海外留学等に対する助成、体験的英語活動の実施により、更なるグローバル人材の育成に取り組む。
- ・ 小・中学校の教員が参加しやすいよう研修日程を設定するとともに、研修の充実を図り、発達障害を含む障害のある児童生徒への指導・支援スキルを向上させる。

- ・ 学校が企業等と連携し、能力や適性に応じた就労支援や就業可能な新規企業の開拓ができる体制を整えるとともに、一般就労への意欲を高めるような進路指導を行う。
- ・ 学校行事や部活動等に伴う生徒の移動については、生徒の安全性の確保などからスクールバスを運行する方向で検討する。

5 教育を支える環境の整備（教育連絡調整費、教育振興費、学校建設費、特別支援学校費、教職員人事費、育英資金貸付金）

事業の目的

学力の向上や指導が困難な児童・生徒への対応のため、専門的知識や確かな指導力を備えた教職員を確保・育成することが必要であることから、平成30年度までに、専修免許状を持つ教員数について、850人以上にする。

ICT環境の整備については、県立学校での教育活動の充実に向けた、機器整備や教育情報システムの運用、機能強化を行う。

学習指導要領に基づいた「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の4つの技能を総合的に育成することや、国が進める「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」に基づいた新たな英語教育に対応するため、外国語教育の一層の充実を図る。

県立学校における施設等の整備により、児童生徒等の安全・安心、快適で充実したゆとりある学校生活を確保するため、佐賀県県有建築物の耐震化計画等に基づき、耐震性が不足している県立学校の校舎等の耐震改修工事を計画的に実施し、平成31年度までの完了を目指す。

生徒をはじめ誰もが利用しやすい施設となるよう、県立学校のユニバーサルデザイン化を推進するとともに、学校施設は災害発生時に地域住民の避難場所となることから、要援護者の避難時にも使用できるトイレの設置等、施設整備を推進する。

産業教育においては、進学や就職後の専門性の深化に必要な基礎・基本的知識や技術を身につけるための実習等を実施できる教育環境を整えることにより、産業技術を支える人材の育成を図る。

県内の公立学校において学校評価を実施し、その結果等の公表を通して開かれた学校づくりを推進するとともに、学校運営の改善に有効に活用されるよう学校評価の質の向上を図っていく。

学校評価を学校運営の改善に活用できたと回答した学校数の割合について、毎年度、前年度以上とすることを旨とする。

経済的理由で高校修学を断念することがないように、佐賀県育英資金を必要な人に必要な額を貸与することを通じ、将来有為の人材を育成する。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
佐賀県教育関係職員採用候補者選考試験実施事業	(5,069) 4,572	教員等採用候補者選考試験の実施 ・教員採用選考試験受験者数 1,170人 ・採用候補者名簿登載者数 小学校教諭 126人 中学校教諭 70人 高校教諭 45人 その他 17人 計 258人	(4,579) 4,515	教員等採用候補者選考試験の実施 ・教員採用選考試験受験者数 1,133人 ・採用候補者名簿登載者数 小学校教諭 118人 中学校教諭 86人 高校教諭 45人 その他 18人 計 267人

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
教員研修事業	(6,104) 5,419	・現職研修の充実 3年研修 206人 10年研修 91人 ・初任者研修の充実 初任者研修 223人 計 520人	(6,394) 5,981	・現職研修の充実 3年研修 176人 10年研修 106人 ・初任者研修の充実 初任者研修 207人 計 489人
I C T利活用教育推進事業	(780,562) 773,162	- - 4に前述	(825,857) 823,848	- - 4に前述
教育情報システム(S E I - N e t)運用保守事業	(186,357) 186,343	・教育情報システム(S E I - N e t(学習管理、機材管理、校務支援))の運用・管理及び機能強化	(183,540) 183,489	・教育情報システム(S E I - N e t(学習管理、機材管理、校務支援))の運用・管理及び機能強化
<主要事項> 学校教育ネットワーク 情報セキュリティ対策 強化事業	(4,825) 4,691	・専門のコンサルタント からの支援による情報 セキュリティ強化対策 の実施		
<主要事項> 県立学校パソコン整備 事業	(20,778) 18,645	・県立学校ネットワーク におけるセキュリティ 監視(不正な通信の常 時監視) ・対策ツールによる校務 用サーバ暗号化 ・I T資産管理ツールに よる校務用パソコン操 作ログ管理等 ・教育情報システム(S E I - N e t)アラ ート機能強化及びログ記 録日数延長	(11,733) 5,367	・県立学校ネットワーク におけるセキュリティ 監視(不正な通信の常 時監視) ・対策ツールによる校務 用サーバ暗号化 ・I T資産管理ツールに よる校務用パソコン操 作ログ管理等
外国語教育推進事業	(1,654) 1,605	・英語教育推進リーダー 中央研修への派遣 (小・中・高等学校) 6人 ・英語教育推進リーダー 中央研修の伝達講習 (小・中・高等学校) 参加者数 147人	(1,590) 1,567	・英語教育推進リーダー 中央研修への派遣 (小・中・高等学校) 7人 ・英語教育推進リーダー 中央研修の伝達講習 (小・中・高等学校) 参加者数 138人

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校英語実践トレーニングのための民間の英会話学校への短期間派遣 5人</li> <li>・小学校における英語活動等国際理解活動指導者養成研修への派遣 1人</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校英語実践トレーニングのための民間の英会話学校への短期間派遣 5人</li> <li>・小学校における英語活動等国際理解活動指導者養成研修への派遣 1人</li> </ul>
長期保全整備事業	(5,360) 5,329	<ul style="list-style-type: none"> <li>・劣化状況調査 28棟(3校)</li> </ul>		
県立学校耐震改修促進事業	(1,122,636) 946,525	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改築工事 2校 3棟</li> <li>・造成設計等 1校</li> <li>(屋内運動場等)</li> <li>・天井改修工事 1校 1棟</li> </ul>	(1,577,558) 1,409,825	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改築工事 3校 3棟</li> <li>・解体工事 1校 1棟</li> <li>・造成設計等 1校</li> <li>(屋内運動場等)</li> <li>・天井改修工事 16校 18棟</li> <li>・照明等補強工事 19校 24棟</li> </ul>
特別支援学校校舎等施設整備事業	(110,379) 61,909	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋内運動場床改修 2校</li> <li>・屋根改修 1校</li> <li>・遊具取替ほか 2校</li> </ul>	(97,740) 83,546	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プール防水改修 1校</li> <li>・スプリンクラー整備 2校</li> <li>・人工芝張替ほか 3校</li> </ul>
県立学校施設ユニバーサルデザイン整備事業	(37,308) 35,157	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的整備(スロープ・エレベーター・多機能トイレ等設置工事) 鹿島</li> <li>・個別的整備(エレベーター等設置工事) 高志館</li> <li>計2校</li> </ul>	(65,371) 37,403	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的整備(スロープ・エレベーター・多機能トイレ等設置工事) 小城、多久、鹿島</li> <li>・個別的整備(エレベーター等設置工事) 高志館</li> <li>計4校</li> </ul>
県立高校校舎等施設整備事業(緊急防災対策)	(54,160) 54,114	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多機能トイレ整備及び電気設備改修 1校</li> </ul>	(604,600) 452,101	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多機能トイレ整備及び電気設備改修 14校</li> </ul>

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
産業教育設備整備事業	(91,634) 90,700	・特別装置(移設) 2校 434千円 ・基準設備の更新・整備 48校 90,266千円	(89,950) 87,106	・特別装置 4校 54,362千円 ・基準設備の更新・整備 29校 32,744千円
学校評価推進事業	(51) 35	・学校評価分析委員会 学校評価の実施状況及びその内容について分析、検証 学校評価の活用方策の検討、実施要領等の見直し	(51) 29	・学校評価分析委員会 学校評価の実施状況及びその内容について分析、検証 学校評価の活用方策の検討、実施要領等の見直し
育英資金貸付金	(818,257) 810,063	・貸与者 2,762人 (うち新規 870人)	(857,300) 855,081	・貸与者 2,838人 (うち新規 977人)

### 事業の成果

大学院修了見込者推薦や特例申請、加点等教員採用試験の改善、現職教員の教職大学院への派遣等を行った結果、専修免許状を持つ教員数は773人となり、目標(770人)を達成した。

ICT環境の整備については、特別支援学校の情報端末の一部更新を行い、安全・安心な質の高い学校施設の整備を図った。

英語によるコミュニケーション能力を有し、グローバル化に対応した人材育成を強化するため、小学校中核教員、中・高等学校英語教員を対象に英語教育推進リーダー中央研修伝達講習を実施した。

伝達講習では、受講者が新しい英語教育の手法を積極的に取り込み、児童生徒の英語による言語活動を中心とした授業を提案し、相互に役立つ指導方法を共有した。受講者からは、「授業づくりのアイデアを出し合うなど、効果的な指導方法等を共有することができた。」「他の受講者との交流によって、多様な視点から、課題やその改善策を捉え直すことができた。」等の声があった。なお、講習には147名が参加し、昨年度からの累計は285人となり、目標(270名)を達成した。

学校施設の老朽化対策を計画的に実施して施設の安全性や耐久性を確保するため、28棟(3校)の劣化状況調査を実施した。

耐震性が不足する校舎等の耐震補強等については、3棟の改築工事と1校の造成設計に取り組んでおり、耐震化率は99.3%となっている。

特別支援学校の校舎等整備については、屋内運動場の床改修など5校の整備、ユニバーサルデザイン化の基本的整備及び個別的整備については2校の整備、県立学校の避難所機能(多機能トイレの設置及び体育館電気設備の改修)整備については1校の整備を実施し、安全・安心な施設整備の充実が図られた。

産業教育設備整備については、特別装置(専門高校の実験実習室と一体となっている大型機器等)

の移設を2校、基準設備(専門教育の実習機器等)の更新・整備を48校で行い、老朽化した設備の改善を図った。

全ての学校で学校評価が実施され、学校運営における現状の課題等を明確にし、点検・評価を行ったことで、学校運営の改善充実が図られた。また、評価結果について、県立学校では学校ホームページに掲載するなど、全ての学校で公表を行ったことで、開かれた学校づくりが推進できた。なお、学校評価を学校運営の改善に活用できたと回答した学校数の割合は、65.6%となり目標(64.5%)を達成した。

学校評価分析委員会において、学校評価を学校運営改善のためのツールとして、より効果的に活用するための方策について検討を行い、検討結果について県立学校及び市町教育委員会への周知や、実施要領への反映を行ったことで、学校評価の充実が図られた。

佐賀県育英資金については、平成24年度以降高校に入学した生徒に対する制度充実(入学時加算、高額通学費加算)を踏まえた貸与を実施した。

平成28年度の新規貸与者数については、前年度より減少したものの、制度を拡充する前の平成23年度と比較すると、貸与者数は約3割増加しており、制度の充実が高校生の修学にかかる経済的負担の軽減につながった。

#### 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
専修免許状を持つ教員数	人	(730) 733	(770) 773	(810)	(850)
英語教育推進リーダー中央研修伝達講習に参加する教員数	人	(140) 138	(270) 285	(410)	(550)
長期保全計画の策定・整備		(計画策定9 月まで)  策定期間の 見直し	(基本方針の 策定・調査・ 計画(第期) 策定)  調査	(調査・計画 (第期)策 定・第期に かかる整備)	(調査・計画 (第期)策 定・第期及 び第期にか かる整備)
学校評価を学校運営の改善に活用できたと回答した学校数の割合	%	(調査開始 26年度間)  64.5	(前年度以上)  65.6	(前年度以上)	(前年度以上)

## 現状と課題、要因分析、対応方針

### <現状・課題>

- ・ 教科に対する深い知識や高い指導力を備えた教職員の育成・確保を図る必要がある。
- ・ ICT機器のトラブル等への迅速な対応、教員の負担軽減等を図る必要がある。
- ・ 英語教育推進リーダー中央研修伝達講習について、研修計画に基づき、受講者の全日程への確実な参加を図ることができている。
- ・ 最優先に取り組んでいた学校施設の耐震化は、99.3%の達成率となり完了の目処が立ったが、今後は老朽化対策を計画的に実施して安全性や耐久性の確保を図る必要がある。
- ・ S E I - N e t 校務系機能の利便性の改善を求める現場（県立学校、市町教育委員会）からの要望が多い。
- ・ 学校教育ネットワークへの不正アクセス被害を受け、万全の情報セキュリティ対策を施し、被害を未然に防ぐ必要がある。
- ・ S E I - N e t の運用期間及び校内LANサーバのサポート期間が平成30年度末に終了する。
- ・ 誰でも利用しやすい学校施設のユニバーサルデザイン化や教育内容・指導方法の高度化等に対応した施設・設備の充実を図っていく必要がある。
- ・ 高校入学時に学用品等購入のため多額な資金が必要となるが、奨学給付金の給付が11月となっており、保護者の負担軽減を図るために、早期の支給を行う必要がある。

### <要因分析>

- ・ 学力の向上が求められている一方、指導が困難な児童・生徒への対応も必要である。
- ・ 英語教育推進リーダー中央研修伝達講習については、他の研修との日程調整を図るとともに、小学校については受講者の追加募集を行うなど参加しやすい講習とした。
- ・ 耐震化はほぼ完了したが、施設の老朽化が進んでおり、今後、一斉に更新時期を迎えることから、施設の長寿命化、更新時期の平準化等を図っていく必要がある。
- ・ S E I - N e t 校務系機能は、特別支援学校、通信制高校等の独自の様式に対応しておらず、機能の一部しか使用できない。また操作が複雑である。
- ・ 学校教育ネットワークに関する情報セキュリティについて、関係職員等の基礎的・実践的なセキュリティ知識が欠けていたこと、定期的なセキュリティ監査が未実施であったこと等、多くの問題点があった。
- ・ 障害のある生徒の入学に合わせた個別整備のほか、機能の維持・充実させるための施設・設備の改修、更新などが必要となっている。
- ・ 奨学給付金は、毎年7月1日現在の在学確認や6月頃から可能となる前年度所得額（非課税世帯）の確認等が必要であるため、奨学給付金の支給が11月末日になっている。

### <対応方針>

- ・ 大学院修了見込者推薦や特例申請、加点等教員採用試験の改善、現職教員の教職大学院への派遣等により、専門的知識や指導力を備えた教職員の確保・育成を図る。
- ・ 教員育成協議会を設置し、教員の資質の向上を図るために必要な教員育成指標を策定し、当該指標を踏まえた教員研修計画を策定する。

- ・ ICT機器操作等の助言や軽微なトラブル対応、自主作成教材に係る著作権処理等に関するサポートを行うためのヘルプデスク現地員を配置し、教員の負担軽減を引き続き図っていく。
- ・ 教育活動の充実に向けたICT機器等の機器整備と機能強化、デジタル教材の確保等引き続き取り組む。
- ・ 英語教育推進リーダー中央研修伝達講習については、引き続き全ての受講希望者が全日程に参加できるよう日程調整を行い、受講修了者の確保を図る。
- ・ 平成29年度中に学校施設の長期保全に係る基本的な方針を定めるとともに、平成28年度から3ヵ年で実施する専門家による劣化状況調査(約360棟)の結果を踏まえて、棟ごとの保全計画を策定したうえで平成29年度以降、建て替え又は保全工事を実施する。
- ・ SEI-Net校務系機能(成績処理や文書管理等)の利便性の改善、利用者ニーズや課題への対応を行う。
- ・ 佐賀県学校教育ネットワークセキュリティ対策実施計画に定める情報セキュリティ対策に取り組むとともに、その取組状況等について情報を開示し、広く共有していくことにより、生徒・保護者の不安解消と県民の信頼回復に努める。
- ・ SEI-Netの運用期間及び校内LANサーバのサポート期間が平成30年度末に終了することから、当該システムの更新を行う。
- ・ 佐賀ユニバーサルデザイン推進指針2015及び学校施設のユニバーサルデザイン化の方針(個別整備及び基本的整備)に沿って県立学校施設のユニバーサルデザイン整備を進める。このほか、特別支援学校の教室不足等に対応した施設整備や、産業教育設備の更新などに取り組む。
- ・ 奨学給付金については平成29年度から受付時期の2ヶ月前倒しを実施し、9月末日に支給することで、保護者の負担軽減を図る。

## 人・社会・自然の結び合う生活 さが

### - 健康

#### 1 食育の推進（保健体育総務費）

##### 事業の目的

食生活の乱れによる諸課題に対応するため、小中高等学校の児童生徒が食に関する知識や望ましい食習慣を身に付けるよう、学校における食育を推進する。毎日朝食を摂る児童の割合を 88.3%以上とすることを旨とする。

##### 事業の実績

(単位：千円)

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
栄養教諭等研修事業	(1,154) 1,000	- - 3に前述	(1,004) 911	- - 3に前述

##### 事業の成果

栄養教諭、学校栄養職員、教諭等を対象とした研修会を開催し、栄養教諭等の資質の向上を図るとともに、先進的な事例等の活用により食に関する指導内容の充実を図った。各学校では、食に関する指導計画を見直して、朝食喫食率の具体的な数値目標を設定し、家庭と連携して児童生徒の指導を行った。しかし、毎日朝食を摂る児童の割合は 86.6%となり、目標（88.3%以上）を達成することができなかった。

##### 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
朝ごはんを毎日食べる児童の割合	%	(88.3 以上) 88.3	(88.3 以上) 86.6	(88.3 以上)	(88.3 以上)

##### 現状と課題、要因分析、対応方針

###### < 現状・課題 >

- 朝ごはんの喫食率は、現状維持する目標（平成 26 年度：88.3%）に対し、1.7 ポイント足りなかったため、より多くの児童の望ましい食習慣の形成のために、家庭や地域に対してより一層の情報提供や働きかけが必要である。

###### < 要因分析 >

- 朝食を食べない理由は、「食欲がない」、「食べる時間がない」が大半を占め、その原因は、児童生徒に望ましい生活習慣が身に付いていないことが考えられる。

< 対応方針 >

- ・ 学校からの情報提供による家庭や地域と連携した食育の実践を働きかけるとともに、保健体育研究会及び学校給食研究部会と連携した研修会等をとおして、食育担当者同士で好事例を交換するなど「実践の環(わ)」を広げ、各学校での食育の充実を図る。

- 人権

1 県民一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の実現（教育連絡調整費、社会教育総務費）

事業の目的

人権・同和問題に関する各種啓発事業や研修事業等を実施することにより、性別、国籍、出身、障害のあるなしなどの様々な違いを越えて、県民一人ひとりの人権が尊重され差別のない社会を目指す。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	28年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
学校人権・同和教育の充実事業	（1,576） 1,559	- - 2に前述	（1,286） 1,090	- - 2に前述
社会人権・同和教育の充実事業	（3,566） 3,491	- - 2に前述	（3,580） 3,502	- - 2に前述

事業の成果

新任校長及び教頭、各校の人権・同和教育担当者並びに市町人権・同和教育関係者等を対象とした研修会を通して、人権・同和教育推進に向けて、管理職の果たすべき役割や具体的な指導方法等について周知徹底を図った。その結果、小・中学校ともに人権をテーマにした授業参観や講演会などを実施した学校が増加（小学校 83.3%、前年度比 0.3%増加 中学校 80.6%、前年度比 4.1%増加）した。また、市町による地域住民に対する研修会や講座の開催回数が 33 回増加した。

総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績
【該当指標なし】		（ ）	（ ）	（ ）	（ ）

現状と課題、要因分析、対応方針

<現状と課題>

- ・ 県内における人権侵犯件数（法務省調査）は平成 21 年の 365 件をピークに、平成 28 年は 91 件と減少傾向にあるものの、子どもの人権に関しては、平成 27 年度の県内の公立の小・中・高等学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数は 432 件、平成 27 年度佐賀県の児童相談所における児童虐待の相談対応件数は 237 件（10 年前の約 2 倍）と憂慮すべき状況が見られる。

また、近年、インターネットの匿名性を利用した差別表現、誹謗中傷、個人情報流布など新たな人権問題が顕在化している。

さらに、平成 28 年 6 月に施行された「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた

取組の推進に関する法律（ヘイトスピーチ対策法）」では、国と地方公共団体（県・市町）との適切な役割分担を踏まえた相談体制等の整備、当該地域の実情に応じた教育・啓発を講じるよう求められている。

- ・ 同和問題については、昨年、過去に問題となった「部落地名総鑑」の復刻版を発行・販売するとの告知がインターネット上に掲出されたことに対し、部落解放同盟から出版差し止めと損害賠償請求の裁判を提起されるといった事案が生じている。また、県内においても、未だ同和地区の問い合わせや学校現場における賤称語の不適切な使用といった事案が発生している。

また、平成 28 年 12 月に施行された、「部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）」では、国及び地方公共団体は、必要な教育及び啓発を行うことや、相談体制を充実させることが規定されており、国による具体的な取組動向を注視するとともに、県として適切に対応していく必要がある。

#### < 要因分析 >

- ・ 近年の急速な情報通信技術の進展によるインターネットの SNS 上等での安易な情報発信や、複雑・混迷化する国際情勢の中での外国人の入国者数の増加、少子高齢化、核家族化等の家庭の在り方の変化など、社会環境の急激な変化は、様々な人権問題を複雑かつ多様化させている。
- ・ 県民の人権意識を高めるための人権教育・啓発に取り組んでいるが、同和問題をはじめとして依然として根強い差別意識が残っている。

#### < 対応方針 >

- ・ 「人権教育・啓発推進法」及び「佐賀県人権の尊重に関する条例」に基づき、県民一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の実現に向け、引き続き人権教育・啓発を積極的に実施する。
- ・ 子どもの発達段階に応じた人権に関する正しい知識の習得や人権感覚を身に付けさせるとともに、家庭や地域と連携を図りながら人権・同和教育を推進していく。

## 豊かさ好循環の産業 さが

### - 雇用・労働

#### 1 産業を支える人材の確保と就職支援（教育連絡調整費）

##### 事業の目的

工業系高校において、生徒が県内企業で10日間程度の企業内実習を行う長期インターンシップや小・中学校の児童生徒を対象としたものづくり体験教室を実施するとともに、工業系高校をはじめとする専門高校等の生徒による産業教育フェアを開催することにより、工業系高校生のものづくりへの意欲を高め、専門的な技能・技術を身に付けた人材の育成を目指す。あわせて、児童生徒のものづくりや産業教育への興味・関心を高め、産業教育の活性化と充実を図る。

##### 事業の実績

（単位：千円）

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> ものづくり教育支援 事業	(2,120) 2,082	・工業系高校生が体験する長期インターンシップの受入企業の開拓や企業と学校の連絡調整等を行うためのコーディネーターを1人配置 ・長期インターンシップ 受入企業 25社 体験生徒数 36人		
<主要事項> 工業系高校生による「ものづくり体験教室」実施事業	(5,079) 5,076	・工業系高校生が小・中学生を対象に専門的知識や技術・技能を生かした「ものづくり体験教室」を開催 参加延べ人数 高校生 1,239人 小学生 1,626人 中学生 2,231人		

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 佐賀県高校生産業教育フェア事業	(8,124) 8,105	・専門高校等の学習内容や産業教育の魅力を表示、演示、体験等を通して紹介する「佐賀県高校生産業教育フェア」を開催 開催期日 8月27～28日 来場者 9,623人		

#### 事業の成果

工業系高校生が長期インターンシップで実際の業務を体験することで、専門的な技能・技術とコミュニケーション能力の向上や就業意識の醸成を図ることができた。また、長期インターンシップを体験した生徒がそれぞれの学校において体験発表をすることにより、発表を聞いた多くの生徒にとっても勤労観・職業観について考える動機づけとなった。

ものづくり体験教室を実施することで、工業系高校生のものづくりへの意欲の高まりと専門的な知識や技能・技術の向上を図ることができた。ものづくり体験教室を体験した児童生徒は、ものづくりへの興味・関心を深めることができた。

佐賀県高校生産業教育フェアを開催し、参加した高校生が演示・展示や体験講座を行い、専門高校等の学習内容や魅力を伝えた結果、多くの県民・児童生徒の産業教育への興味・関心を高めることができた。また、参加した高校生は、学校間、学科間の枠を越えて交流することで互いに刺激し合い、産業教育の活性化を図ることができた。

#### 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
【該当指標なし】		( )	( )	( )	( )

## 現状と課題、要因分析、対応方針

### <現状と課題>

- ・ 長期インターンシップを体験した工業系高校生の専門的な技能・技術の向上を図ることができた。体験した生徒のほとんどは、すでに就職が内定した企業で3年生が実施したものであったことから、地元産業発展のために活躍できる人材育成を目指すため、就職活動を行う前の2年生についても参加を促していく。また、受入企業数を増やす必要がある。
- ・ 工業系高校生のものづくりへの意欲の高まりと専門的な知識や技能・技術の向上を図ることや児童生徒のものづくりへの興味・関心を深めることができたが、さらに多くの児童生徒にものづくりの素晴らしさを知る機会を創出する必要がある。
- ・ 佐賀県高校生産業教育フェアに来場した多くの県民に対し、産業教育への興味・関心を高めることができたが、アンケート回答者(602名)のうち中学生は全体の2%と特に少なかった。産業教育の充実と産業教育を意欲的に学ぶ生徒を増やすためにも、中学生の来場を促す必要がある。

### <要因分析>

- ・ 企業への周知と受入企業の開拓に取り組んだが、受入企業数を十分に確保できなかった。
- ・ 近隣の小・中学校を訪問して出前授業を行ったり、近隣の小・中学生を招いて高校の設備を使った体験教室を行ったりしたが、遠隔地の小・中学校を訪問したり遠隔地の小・中学生が参加するための移動手段がない。
- ・ 佐賀県高校生産業教育フェアへの中学生の参加を促すための周知が十分でない。

### <対応方針>

- ・ 工業系高校へ2年生での長期インターンシップの実施を促すとともに、コーディネーターと各工業系高校の連携を密にし、受入企業数の拡大に努める。
- ・ 工業系高校生によるものづくり体験教室に多くの児童生徒が参加できるように、バスを利用できるようにし、対象となる小・中学校の範囲を拡大する。
- ・ 佐賀県高校生産業教育フェアでの展示・実演の内容について、中学生が更に興味・関心を持ちやすくなるようなものを検討するとともに、中学生向けのチラシを作成するなど周知に努める。



供により、会場使用についての理解を得ることで、各開催部門の会場案を円滑に作成することができた。

さらに、平成 28 年度に新たに専門部を設立した部門については、備品等を重点的に整備し、また、外部指導者から定期的に指導を仰げるように環境整備を行った。その結果、育成が強化され、佐賀県高等学校総合文化祭において部門開催、発表ができた。

#### 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
【該当指標なし】		( )	( )	( )	( )

#### 現状と課題、要因分析、対応方針

##### < 現状・課題 >

- 平成 31 年度の佐賀大会の円滑な運営のため、先催県の情報を収集、準備委員会の開催等、必要な準備を確実に行うことができている。一方、大会の開催についての県民に対する周知は十分ではない状況である。
- 県内の高等学校における文化芸術活動の振興については、備品の整備など一定の環境整備はできたが、文化部員数増をはじめ活動の一層の活性化を図る必要がある。

##### < 要因分析 >

- 実行委員会が設立されるまでは未確定な事項があり、積極的な広報ができなかった。
- 高等学校文化部の活動状況の周知が不十分である。

##### < 対応方針 >

- 実行委員会をはじめとする運営組織を整備し、生徒を先催県に派遣するなど、開催に向けた具体的な準備を進める。
- 生徒対象の講習会や指導者対象の研修会等の充実のため、佐賀県高等学校文化連盟に対する支援や県内すべての中高校生に対し文化部活動の広報誌を配付するなど活動の周知を行う。

2 特色ある地域文化の保存・継承と魅力発信（文化財保護費）

事業の目的

文化財の所有者である市町や個人等が実施する保存、整備、発掘調査等事業に対して補助を行うことにより、県民共有の財産である文化財の保存及び活用の推進を図る。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
文化財整備費補助	(67,777) 67,777	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国指定文化財の保存整備等事業への補助（14件）</li> <li>・埋蔵文化財発掘調査等事業への補助（11件）</li> <li>・県指定文化財の保存修理等事業への補助（3件）</li> <li>・国史跡等の買上げ事業への補助（2件）</li> </ul>	(64,295) 64,294	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国指定文化財の保存整備等事業への補助（8件）</li> <li>・埋蔵文化財発掘調査等事業への補助（10件）</li> <li>・県指定文化財の保存修理等事業への補助（1件）</li> <li>・国史跡等の買上げ事業への補助（3件）</li> </ul>

事業の成果

文化財の保存・整備については、平成28年度は、「有田異人館」や「大隈重信旧宅」の保存修理事業が完了した。また、新たに「基肄城跡」の整備基本計画策定や「鹿島城大手門」の地盤調査の取組及び「旧筑後川橋梁」、「多久聖廟」の熊本地震災害復旧事業に対し補助を行った。

このような国指定・県指定文化財等の保存・整備に対する補助により、文化財の保存と活用が図られ、また、市町が実施する発掘調査事業や重要遺跡確認調査事業等の補助により埋蔵文化財保護を円滑に進めることができた。

総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
【該当指標なし】		( )	( )	( )	( )

現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- ・ 予想を上回る事業計画が提出され、市町の希望により要望された事業は全て補助対象とし、優先順位を設け、緊急性の低い事業については、他の事業より補助率を低く設定した。

<要因分析>

- ・ 国の東京オリンピック開催を見据えた観光戦略や地方創生施策に伴うまちづくり事業の推進等も影響し、文化財を整備し、まちづくり・観光等に活用するという市町の意識が高まったことが要因と考えられる。

<対応方針>

- ・ 市町教育委員会への補助事業計画ヒアリングにおいて、緊急性や必要性などの状況や長期計画を聞きながら、事業実施の時期、工法、部材の選定などについて、より適切な助言・指導を行い、効果的な事業ができるよう調整を図っていく。